

# 住民主流の市政を！

# 川村 準

## 活動レポート

市議員  
（無所属）

2017年  
8月号

連絡先  
〒336-0017  
南区南浦和1-27-11-107  
携帯 090-1404-2151

発行：さいたま変革の会 カンパは郵便振替口座：00170-9-386914 口座名義：さいたま変革の会 Eメール：junkawamura1923@gmail.com



## 県議会で政務活動費の不正が発覚 防止のため、領収書のネット公開を

埼玉県議会で、沢田力議員の政務活動費の不正が発覚しました。私は7月13日に刑事告発を行い、7月18日には正式に受理されました。沢田氏の刑事的制裁は今後、警察の捜査の行方を見守るしかありません。しかし、二度と不正を起ささないために埼玉県議会、さいたま市議会ともに政務活動費の領収書をネット公開する改革が必須です。

### 埼玉でも発覚した不正受給

7月10日の新聞報道で沢田議員による政務活動費の不正が発覚しました。沢田氏は不正を認め、数日後に辞職しました。

刑事的制裁をしつかり受けることが政治の信頼回復に繋が

ると考えた私は、7月13日に浦和警察署に刑事告発を提出し、7月18日には正式に受理されました。（裏面の新聞記事を参照）

しかし、本当に大事なのは今回の政務活動費の不正の背景

までしっかりと捜査することと、二度とこさない仕組みを構築することです。今回の沢田氏の不正も、一部は市民オンブズマンからの指摘もあり発覚しまし

### 市では請願が1年たなざらし

今回の事件を受けて、私は埼玉県議会で「領収書のネット公開を求める請願」を提出するため努力していきます。

また、さいたま市議会も「領収書のネット公開を求める請願」が採択（可決）されることを求めら

た。領収書の文字が沢田氏の筆跡と同じため、領収書を偽造したことが類推出来た、とのこと。しかし、現状は政務活動費の領収書は県庁が開いている平日の朝から夕方まで

れます。この請願は昨年9月議会に私が提出して以来、約1年もたなざらしされています。ちなみに、7月25日の議会運営委員会では、一部の会派からはようやくネット公開に関し前向きな意見が出てきたもの

の、未だに自民や民進改革から全面的なネット公開に否定的な意見が出るなど領収書のネット公開を求める請願」が可決されるかは不透明です。

しか見れません。こうした問題解決のためには、多くの市民の目が触れることの出来るよう領収書のネット公開が重要と考えます。

ネット公開が可能になれば、いつでも政務活動費の領収書を閲覧できるように不正が行いにくくなります。また、仮に不正があっても発覚が早くなります。

私は今後も市議会、県議会問わず、信頼される政治のため徹底的な情報公開を訴えていきます。